

令和4年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会
令和4年11月15日（火） 午前10時00分開議

議事録

（道祖議長） 議会定例会を開催する前に、事務局長より報告の申し出がっておりますのでこれを受けます。事務局長。

（永岡事務局長） 事務局長。おはようございます。定例会開会の前にご報告を致します。本年10月18日告示の桂川町町長選挙におきまして、井上利一氏が当選され、同年11月2日、正副組合長会議で互選の結果、引き続き本組合の副組合長に就任されましたので、ご報告致します。以上、報告を終わります。

（道祖議長） 報告が終わりましたので改めまして、ただいまから令和4年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開会致します。尚、小幡議員から欠席の届け出が出ておりますのでご了承ください。まず初めに組合長のご挨拶をお願い致します。組合長。

（片峯組合長） 皆さん、おはようございます。（おはようございます）本日、令和4年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開催致しましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集頂きまして誠にありがとうございます。本日の定例会に提案致します案件は、令和3年度決算の認定する議案、令和4年度補正予算に関する議案、以上2件でございます。

それぞれの議案につきましては関係者に詳細を報告させていただきますので、ご審議の上、ご議決頂きますようお願い申し上げます。

（道祖議長） 組合長のご挨拶が終わりましたので、お手元に配付されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。まず日程第1、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、6番、江口 徹議員、7番、出水 貴之議員の両議員を指名いたします。よろしく願いいたします。会期の決定を議題といたします。おはかりします。

今回の定例会の会期は、本日1日間と致したいと思います。これにご異議はありますか。

（異議なし）

（道祖議長） 異議なしと認めます。従って会期は、本日1日間と決定致しました。日程第3、議案第7号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。総務課長。

(伊藤課長【総務課】) 総務課長。はい、それでは説明の前に議案関係の配付資料のご確認をお願いいたします。

まず、「令和4年度第3回定例会の議案書」が1冊、「令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書」が1冊、それに係る「決算資料」が1冊、「施設管理状況調書」が1冊、「決算審査意見書」が1冊、「令和4年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算書(第2号)」が1冊、報告第10号関係で報告資料①「組合規約の一部を改正する規約」が1冊と、その参考資料①といたしまして「新旧対照表」が1冊、参考資料②としまして「負担割合の試算について」A4版のものが1枚、報告第11号関係で報告資料②「循環型社会形成推進地域計画(案)の概要について」が1冊、報告資料③「循環型社会形成推進地域計画(案)」が1冊、報告第12号関係で報告資料④「新清掃工場建設候補地に関する地元調整の進捗状況について」A3版のものが1枚、それと「先進地視察の開催について(ご案内)」が事務連絡として1通、最後に前回議会で補正し、整備させていただきました、本施設のWi-FiのID、パスワードを記載したものを1枚でございます。配付資料に漏れはございませんでしょうか。

はい、それでは、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

まず、第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会議案をお願い致します。

議案書の1ページをお願い致します。

議案第7号です。

令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

令和4年11月15日提出。

ふくおか県央環境広域施設組合 組合長 片峯 誠。

それでは別冊の令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書の1ページをお願い致します。

歳入決算額35億6,777万5,986円、歳出決算額33億8,327万5,879円、歳入歳出差引残額1億8,450万107円を翌年度へ繰り越しております。また差引残額のうち繰越明許費、繰越額の財源に充てる額は93万5,000円で、差引計の1億8,356万5,107円が実質収支となっております。

2ページをお願い致します。

まず歳入についてですが、不納欠損額は各款ともありませんが、収入未済額は、1款「分担金及び負担金」1項「負担金」で1億7,684万7,000円となっており、これは、特定事業の財源として起債を充てておりましたが、世界的半導体不足により年度内に事業が完了せず、繰越明許費としたため、収入未済となっております。

予算現額及び調定額は省略し、1款分担金及び負担金、1項負担金、収入済額31億3,254

万 3,935 円で、予算現額と収入済額との比較は 1 億 9,911 万 6,065 円の減、収入率は 94.0% となっております。

これは構成市町からの負担金であります。

収入不足となった理由といたしましては、飯塚市環境センターの貯留槽防食処理等業務委託事業を翌年度への繰越事業としたため、その充当財源の負担金も翌年度に繰越したことによるものであります。

次に、2 款使用料及び手数料、収入済額 6,084 万 1,658 円、予算現額と収入済額との比較は 1,233 万 1,658 円の超過で、収入率は 125.4% となっております。

1 項使用料、収入済額 3,674 万 8,700 円。これは火葬場での使用料収入であります。

2 項手数料、収入済額 2,409 万 2,958 円。これはごみ処理手数料収入であります。

次に、3 款の財産収入、1 項財産運用収入、収入済額 402 万 2,804 円、予算現額と収入済額との比較は 1 万 3,196 円の収入不足で、収入率は 99.7% となっております。

これは土地建物貸付収入及び基金利子収入であります。

次に、4 款繰入金、1 項基金繰入金、収入済額 6,292 万 1,000 円で、予算現額と収入済額の比較は 0 円で、収入率は 100.0% となっております。

これは財政調整基金からの繰入金収入であります。

次に、5 款繰越金、収入済額 2 億 2,975 万 7,633 円。予算現額と収入済額との比較は 367 円の収入不足で、収入率は 100.0% となっております。

これは前年度からの繰越金であります。

次に、6 款諸収入、収入済額 7,768 万 8,956 円。予算現額と収入済額との比較は 2,891 万 8,956 円の超過で、収入率は 159.3% となっております。

1 項組合預金利子、収入済額 9,215 円。これは歳計外現金の預金利子収入であります。

2 項貸付金元利収入、収入済額 21 万円。これは施設の窓口の釣銭用として貸し付けたものであります。

3 項雑入、収入済額 7,746 万 9,741 円。これは主に施設から発生する資源物等の売払収入、再商品化分配金等の収入であります。

歳入合計、予算現額 37 億 2,565 万 5,000 円に対し、調定額 37 億 4,462 万 2,986 円で、収入済額が 35 億 6,777 万 5,986 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 1 億 7,684 万 7,000 円であります。

また、予算現額と収入済額との比較では 1 億 5,787 万 9,014 円の収入不足で、予算現額に対する決算額の収入率は 95.8% となっております。

続きまして歳出をご説明いたします。

3 ページをお願い致します。

歳出についてですが、2 款と 4 款において翌年度繰越額が生じております。

歳出合計をご覧ください。予算現額 37 億 2,565 万 5,000 円に対し、支出済額 33 億 8,327 万 5,879 円、翌年度繰越額が 1 億 7,778 万 2,000 円、不用額が 1 億 6,459 万 7,121 円でありま

す。予算現額に対する歳出決算額の執行率は90.8%となっております。

それでは歳出の内容についてご説明をいたします。

10 ページをお願い致します。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費におきまして、予算現額200万3,000円、支出済額52万182円で、不用額が148万2,818円となっております、執行率は26.0%となっております。

不用額の主なものにつきましては、8 節の旅費で、ごみ処理施設の再編建設に係る先進地視察を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったことによるものが大きな原因でございます。

なお、9 節の交際費、13 節の使用料及び賃貸料は未執行でありました。

続きまして2 款総務費、予算現額4億1,956万3,000円、支出済額4億615万1,738円、翌年度繰越額93万5,000円、不用額1,247万6,262円で、執行率は96.8%となっております。

1 項総務管理費、予算現額4億1,947万2,000円、支出済額4億609万3,298円、翌年度繰越額93万5,000円、不用額1,244万3,702円、執行率は96.8%となっております。

なお、諸費を除けば総務管理費は組合の管理組織の経費が主なもので、職員の人件費等の支出となっております。

次に1 目の一般管理費では、予算現額1億2,843万1,000円、支出済額は1億1,505万8,670円、翌年度繰越額93万5,000円、不用額1,243万7,330円で、執行率は89.6%となっております。

なお、不用額の主なものにつきましては、11 ページをお願い致します。8 節の旅費で、視察研修が新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったことによる残額、12 節の委託料で、ごみ処理施設整備候補地選定業務で委託内容を変更したための残額、18 節の負担金補助及び交付金で、派遣職員給与費等負担金で見込み計上していたものの清算による残額等であります。

また、翌年度繰越額ですが、12 節の委託料で循環型社会形成推進地域計画作成業務委託料を翌年度に繰越したものであります。

次に、2 目の諸費では、予算現額2億9,104万1,000円、支出済額2億9,103万4,628円、不用額6,372円で、執行率100.0%です。これは基金への積立金であります。

12 ページをお願い致します。

2 項の監査委員費、予算現額9万1,000円、支出済額5万8,440円、不用額3万2,560円で、執行率は64.2%となっております。不用額の主なものにつきましては8 節の旅費で、未実施の研修旅費の残額等であります。

次に3 款衛生費、この衛生費は組合の中核をなす事業で、決算に占める割合は88.0%で、火葬場、ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理費及び人件費等であります。

それでは3 款衛生費、予算現額32億9,392万5,000円、支出済額29億7,660万3,959円、翌年度繰越額1億7,684万7,000円、不用額1億4,047万4,041円で、執行率は90.4%

となっております。

1 項保健衛生費、これは火葬場関係費で、予算現額 1 億 2,674 万 6,000 円、支出済額が 1 億 2,231 万 5,195 円、不用額 443 万 805 円で、執行率は 96.5%となっております。

1 目筑穂園管理運営事業費では、予算現額 2,691 万 2,000 円、支出済額 2,529 万 4,823 円、不用額が 161 万 7,177 円で、執行率は 94.0%となっております。

なお、不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、主に燃料費の灯油代で見込み計上していたものの執行残等であります、また 11 節の役務費で、通信運搬費の電話代、並びに手数料の汲取り手数料を見込み計上していたための執行残等であります。

13 ページをお願い致します。

2 目飯塚市斎場管理運営事業費、予算現額 6,599 万 3,000 円、支出済額が 6,325 万 6,672 円、不用額 273 万 6,328 円で、執行率は 95.9%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、主に維持管理経費での入札残と、安定稼働の為見込み計上していたことによる残額等であります。

3 目嘉麻市嘉麻斎場管理運営事業費では、予算現額 3,384 万 1,000 円、支出済額 3,376 万 3,700 円、不用額 7 万 7,300 円で、執行率は 99.8%となっております。

次に 2 項清掃費、ここからはごみ処理施設及びし尿処理施設関係費で、予算現額 31 億 6,717 万 9,000 円、支出済額 28 億 5,428 万 8,764 円、翌年度繰越額 1 億 7,684 万 7,000 円、不用額 1 億 3,604 万 3,236 円で、執行率は 90.1%となっております。

まず、ごみ処理関係費で、1 目桂園管理運営事業費では、予算現額 4 億 7,170 万 3,000 円、支出済額 4 億 6,556 万 2,721 円、不用額 614 万 279 円で、執行率は 98.7%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、主に薬剤費において、活性炭入り消石灰購入費の残額と、修繕費において緊急修理代を見込み計上していた残額、14 ページをお願い致します、12 節の委託料で、焼却灰処分委託料の残額、13 節の使用料及び賃借料で、2 tトラックの納入時期が遅れたためのリース料の残額等であります。

2 目のごみ燃料化センター管理運営事業費では、予算現額 4 億 1,776 万 1,000 円、支出済額 3 億 9,578 万 1,295 円、不用額 2,197 万 9,705 円で、執行率は 94.7%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、施設維持用として見込み計上していました消耗品費、修繕料、薬剤費（処理用の消石灰）の残額、11 節の役務費で、バグフィルタークリーニング等手数料の残額、12 節の委託料で、活性炭取替処理委託料をはじめとする各種業務委託費の入札残等であります。

15 ページをお願い致します。

3 目リサイクルセンター管理運営事業費では、予算現額 1 億 4,842 万 8,000 円、支出済額 1 億 4,327 万 116 円、不用額 515 万 7,884 円で、執行率は 96.5%となっております。

なお、不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、修繕料において「搬入ごみ

計量器取替」の残額、12 節の委託料で、施設機能検査（リサイクルセンターと、最終処分場水質検査）の残額、16 ページをお願い致します、17 節の備品購入費で、ショベルローダーの購入費の残額等であります。

4 目飯塚市清掃工場管理運営事業費では、予算現額 7 億 8,273 万 4,000 円、支出済額 7 億 7,164 万 3,426 円、不用額 1,109 万 574 円、執行率は 98.6%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、消耗品費においてごみ処理用の尿素、活性炭入り消石灰、液体窒素等を見込み計上していたものの残額、11 節の役務費で、通信運搬費、水質検査手数料等各種手数料の残額、18 節の負担金補助及び交付金で、派遣職員給与費等負担金において、見込み計上していたものを、本年度に清算した残額になっております。

5 目飯塚市リサイクルプラザ管理運営事業費では、予算現額 1 億 6,756 万 7,000 円、支出済額 1 億 4,310 万 3,452 円、不用額 2,446 万 3,548 円、執行率は 85.4%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、消耗品費において施設用、処理作業用消耗品を見込み計上していた残額並びに維持修繕費において空調機の修繕を 4 か所見込み計上していましたが、1 か所の修繕で終えたことによる残額、18 節の負担金補助及び交付金で、派遣職員給与等負担金において見込み計上していたものを年度末に清算した残額等であります。

6 目嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費では、予算現額 2 億 3,865 万 2,000 円、支出済額 2 億 1,614 万 6,505 円、不用額 2,250 万 5,495 円で、執行率は 90.6%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10 節の需用費で、消耗品費において、処理薬品、設備用消耗品を、光熱水費において電気代、水道代を、修繕料において、焼却施設、水処理施設、備品修理を見込み計上していた残額、12 節の委託料において、主に施設機能検査業務委託と最終処分場水質検査業務委託等の残額等となっております。

18 ページをお願い致します。

7 目の穂波苑管理運営事業費、ここからはし尿処理関係になります。予算現額 1 億 9,774 万円、支出済額 1 億 8,864 万 9,623 円で、不用額 909 万 377 円で、執行率は 95.4%となっております。

不用額の主なものにつきましては、3 節職員手当等で、時間外勤務手当における残額、10 節の需用費で、薬剤費において、処理用薬剤の消泡剤、液体硫酸バンド等の残額、光熱水費で電気代、水道代を見込み計上していた残額、12 節の委託料等で、貯留槽清掃委託、除草作業委託等の残額等であります。

19 ページをお願い致します。

8 目汚泥再生処理センター管理運営事業費、予算現額 2 億 1,578 万円、支出済額 2 億 1,292

万8,940円、不用額285万1,060円で、執行率98.7%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10節の需用費で、修繕料において、入札残と見込み計上による残額、12節の委託料で、高度処理活性炭取替業務等の各種委託業務の残額であります。

20ページをお願い致します。

9目飯塚市環境センター管理運営事業費、予算現額4億281万8,000円、支出済額1億9,482万2,249円、翌年度繰越額1億7,684万7,000円、不用額3,114万8,751円、執行率は48.4%となっております。

不用額の主なものにつきましては、10節の需用費で、維持補修費において突発的な補修を見込み計上していたこと、光熱水費において、電気、上下水道代を見込み計上していた残額、12節の委託料で、運転管理業務委託、電気計装備更新業務委託、水処理活性炭入替業務委託の残額、18節の負担金補助及び交付金で、派遣職員給与費等負担金において、見込み計上していたものを、年度末に清算した残額等であります。

また、翌年度繰越額ですが、12節の委託料で貯留槽防食処理等業務委託を翌年度に繰越したものであります。

10目の嘉麻市嘉麻浄化センター管理運営事業費では、予算現額1億2,399万6,000円、支出済額1億2,238万437円、不用額161万5,563円、執行率98.7%となっております。

不用額の主なものにつきましては、21ページをお願い致します。

12節の委託料で施設運転業務委託において見積り額を予算計上していたための残額等があります。

続きまして4款予備費では、3款衛生費へ103万6,000円を充用し、予算現額1,016万4,000円となり、全額を不用額としております。

以上で歳出の説明を終わります。

ここで4ページにお戻りください。

歳入歳出差引額1億8,450万107円、同上のうち繰越明許費、繰越額の財源に充てる額93万5,000円、差引計1億8,356万5,107円、これを翌年度へ繰り越しております。

なお、22ページに実質収支に関する調書を、また23ページからは25ページに財産に関する調書を添付しております。

また、決算の概要、各施設の処理状況・整備状況を記載した「決算資料」、所管施設の使用状況、処理状況を記載した「施設管理状況調書」、並びに監査委員の「決算審査意見書」を添付しております。

意見書の3ページから4ページにかけて「市町村別負担金決算状況」を記載しており、各支出科目の市町村ごとの負担金の2年度、3年度の推移を記載していますので、ご参照ほど、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議の上、認定頂きますよう、よろしく願いいたします。以上です。

(道祖議長) ただいま説明がありました議案第7号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。質疑はございませんか。

(質疑なし)

(道祖議長) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

(道祖議長) 討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。おはかりいたします。議案第7号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

(道祖議長) 異議なしと認めます。よつて議案第7号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

(道祖議長) 続きまして日程第4、議案第8号、令和4年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。総務課長。

(伊藤課長【総務課】) 総務課長。令和4年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)をお願い致します。

1 ページ目をお願い致します。

議案第8号、令和4年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、 規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,926万円を追加し、歳

第2条、 入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ45億4,411万7,000円とする。

2, 歳入歳出予算の款項の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月15日提出、ふくおか県央環境広域施設組合 組合長 片峯 誠。

今次、補正予算(第2号)は、まず歳入におきまして、基金利子の確定による財産収入の増額、決算に伴う繰越額の増額、歳出におきましては、総務費で、視察に係る経費の増額、基金利子の確定及び決算に係る積立金の増額、清掃費で、リサイクルセンターでの清算金の増額、穂波苑、汚泥再生処理センター、嘉麻浄化センターの需用費の増額、予備費では歳出

の財源として充当するための減額をさせていただくものであります。

それでは具体的内容に入らせて頂きます。

2 ページをお願い致します。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入です。補正があるところのみ説明を致します。ご了承ください。

まず、3款、財産収入、1項、財産運用収入におきまして、補正前の額189万7,000円に69万5,000円を増額し、計を259万2,000円とするものであります。

次に、5款、繰越金、1項、繰越金におきまして、補正前の額1,500万円に1億6,856万5,000円を増額し、計を1億8,356万5,000円とするものであります。

以上により、歳入合計を、補正前の額43億7,485万7,000円に1億6,926万円を追加し、計を45億4,411万7,000円とするものであります。

3ページをお願い致します。歳出でございます。ここも補正があるところのみを説明させていただきます。

まず、2款、総務費、1項、総務管理費におきまして、補正前の額4億7,166万2,000円に1億3,772万9,000円を増額し、計を6億939万1,000円にするものであります。

次に、3款、衛生費、2項、清掃費におきまして、補正前の額37億8,738万5,000円に3,173万3,000円を増額し、計を38億1,911万8,000円にするものであります。

次に、4款、予備費、1項、予備費におきまして、補正前の額1,350万円から20万2,000円を減額し、計を1,329万8,000円にするものであります。

以上により、歳出合計で、補正前の額43億7,485万7,000円に1億6,926万円を追加し、計を45億4,411万7,000円とするものであります。

続きまして、補正額の詳細について、事項別説明書でご説明させていただきます。

6ページをお願い致します。

上段の3款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金におきまして、補正前の額182万4,000円に69万5,000円を追加し、計を251万9,000円とするものであります。内容につきましては基金利子の確定による増額で、説明欄のとおりとなっております。

下段の5款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金におきまして、補正前の額1,500万円に1億6,856万5,000円を追加し、計を1億8,356万5,000円とするものであります。内容につきましては、前年度決算において実質収支額が確定しましたので、繰越金として収入する増額で、説明欄のとおりとなっております。

7ページをお願い致します。

上段の1項、総務管理費、1目、一般管理費におきまして、補正前の額1億1,483万8,000円に20万円を追加し、1億1,503万8,000円とするものであります。内容につきましては、新たなごみ処理施設建設に係る視察経費として、10節、13節、需用費と使用料及び賃借料を増額するものであります。

次に、下段の2目、諸費において、補正前の額3億5,682万4,000円に1億3,752万9,000

円を追加し、計を 4 億 9,435 万 3,000 円とするもので、内容につきましては、24 節積立金で、繰越金で収入したのから、各種基金へ積み立てる額を増額するもので、詳細につきましては説明欄のとおりとなっております。

8 ページをお願い致します。

2 項、清掃費、3 目、リサイクルセンター管理運営事業費、補正前の額 1 億 3,593 万円に 1,143 万 3,000 円を追加し、計を 1 億 4,736 万 3,000 円にするもので、これは 22 節の償還金、利子及び割引料で、嘉麻市不燃物処理委託料清算金として計上致しております。

これは、嘉麻市が不燃物の分別処理を組合に委託している経費で、2 年度の処理見込み量で算出し、3 年度負担金でいただいた経費を、3 年度決算で経費が確定しましたので、今次補正で清算し余剰金を返却するものであります。

7 目の穂波苑確定運営事業費で、補正前の額 1 億 9,589 万 2,000 円に 400 万円を追加し、計を 1 億 9,989 万 2,000 円に。

8 目の汚泥再生処理センター管理運営事業費で、補正前の額 2 億 1,190 万 3,000 円に 920 万円を追加し、計を 2 億 2,110 万 3,000 円に。

10 目の嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費で、補正前の額 1 億 2,986 万 6,000 円に 710 万円を追加し、計を 1 億 3,696 万 6,000 円に。

これら 3 つの補正額は、全て電気代の高騰によるもので、安全稼働していく上で、必要経費として補正するものであります。

9 ページをお願い致します。4 款、予備費、1 項、予備費におきまして、補正前の額 1350 万円から 20 万 2,000 円を減額し、計を 1,329 万 8,000 円と致すものであります。これは、2 款、総務費、1 目、一般管理費の補正の財源として充当するためのものであります。ちなみに、清掃費の補正の財源は繰越金を充当することとしています。

以上で、ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

(道祖議長) ただいまご説明がありました議案第 8 号について、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。質疑はございませんか。

(質疑なし)

(道祖議長) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

(道祖議長) 討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。議案第 8 号、令和 4 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予

算（第2号）について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

（道祖議長） 異議なしと認めます。よって議案第8号、令和4年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決しました。

（道祖議長） 続きまして日程第5、報告事項について。報告第10号について報告を求めます。総務課長。

（伊藤課長【総務課】） はい。総務課長。それでは規約の変更についてご説明させていただきます。

まず、今回の規約の変更のつきましては、本組合にて方針決定しております令和5年4月からの可燃ごみ処理施設の再編方針による処理区域の変更、新たにごみ処理施設の建設推進に伴い、ふくおか県央環境広域施設組合同規約第15条の規定により、構成市町の負担金策定に係る別表の一部の項目を変更するものでございます。

資料といたしましては、右肩に「報告資料①」と記載したA4縦3枚綴りの改正文、「報告第10号関係 参考資料①」と記載したA3横2枚綴りの新旧対照表、「報告第10号関係 参考資料②」と記載したA4横1枚ものの資料、以上3点でございます。本日は、「報告第10号関係 参考資料①」の新旧対照表に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、参考資料①新旧対照表をお願い致します。

まず、現行規約を示しております右の別表をお願いします。

第1項、議会及び総務に関する経費ですが、()書きで15の項及び16の項を除くとありますが、その文言を削除しております。これにつきましては、当組合における現状の事務体制や実情に合わせる変更でございます。

続きまして第2項、桂苑に関する経費ですが、令和5年4月からの可燃ごみ処理施設の再編に伴う桂苑の処理区域の変更により、経費を負担いただく関係市町に新たに嘉麻市が加わるというものでございます。

最後に、左側の別表の第14項をお願いします。

これにつきましては、令和12年度の開設をめざして進めております、新たにごみ処理施設の建設に向け、「ごみ処理施設の設置に関する経費」という項目を新たに設けさせていただき、その負担割合を関係市町の人口割100%で割り当てさせていただくものでございます。

以上が組合同規約の変更点に関する内容ですが、この変更規約（案）につきましては、地方自治法第286条の2並びに第290条の規定により、構成市町の議会での議決を経て行う協議によりこれを定め、直ちに福岡県知事への届出を要することとなっておりますので、先に構成市町の決裁を経た後、各市町の12月議会への議案提出をさせていただいたところでございますのでその旨、併せましてご報告とさせていただきます。

議員各位におかれましては、所属の議会で、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。すみません、一つ漏らしておりましたけど新旧対照表の右側の5項に、ごみ燃料化センターに関する経費、下線をつけているところがございますが、令和5年3月末をもって、ごみ燃料化センターについては廃止となりますのでこれを削除させて、それに伴いまして各項目を繰り上げるということとさせていただきます。

以上でございます。

(道祖議長) 報告が終わりました。ただいま説明がありました報告第10号については、事前の質疑通告があっておりませんが、その他質疑はございますか。

(質疑なし)

(道祖議長) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

暫時休憩いたします。再開を11時10分と致します。

< 暫時休憩 >

(道祖議長)

本会議を再開いたします。続きまして、日程第5、報告事項、報告第11号について、報告を求めます。

再編建設推進室 室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

報告第11号 「循環型社会形成推進地域計画(案)について」 ご報告させていただきます。

本日、お手元にお配りさせていただいております、右上に第3回定例議会 報告資料②としているA4縦、3ページ綴りの「循環型社会形成推進地域計画(案)の概要について」の資料をお願いします。

なお、この資料②と同様に、本日お配りさせていただいております、資料③の「飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町地域 循環型社会形成推進地域計画(案)」の資料につきましては、本日の議案資料等と一緒に事前配付させていただいておりましたが、その資料の記載内容の一部に不備等がございましたので、大変申し訳ございませんが、本日配付分のこの資料②及び資料③の双方との差し替えにご対応いただきますようお願いいたします。

では、資料②の内容説明に入らせていただきます。

本年度、策定しております、この「循環型社会形成推進地域計画」は、資料中1ページの項目1の本文に記載しておりますように、新たなごみ処理施設の建設に関しまして、その関連

事業に対し国の交付金制度を活用するうえで、その策定と、環境省への提出及び承認を得ることが必須要件となっている計画でございます。環境省によって策定マニュアルも示されております。

次に項目2でございますけれども、この地域計画の計画期間について記載をしております。この地域計画は、本組合が新たなごみ処理施設の建設を令和12年度を目標として推進しておりますことから、令和5年から11年度までの7年間を見据えた計画として策定をいたします。なお、今後の社会情勢の変化や制度の改正等が行われた場合、必要に応じて計画の見直しも図って参ります。

次に、項目3ではこの計画の内容構成に関し整理をしております。先述いたしましたように、この地域計画は、環境省により策定マニュアルが示され、あらかじめ盛り込むべき事項も指定されております。それらの内容を資料中の表の(1)から(4)までの大きく4点に整理しております。まず(1)では、管内におけます循環型社会形成の実現に向けた取組等に関する内容を整理しており、①といたしまして、当施設組合が令和3年度に策定しました「一般廃棄物処理基本計画」の計画事項に基づきまして、管内でのごみ発生の抑制と、資源化の推進に関する構成市町と連携して推進いたします取組事項を表中の(1)と(2)のように区分しまとめております。その主な取組といたしましては、多くは管内住民や事業者に向けました環境啓発等の取組としておりますけれども、(1)の④、住民生活におきますごみの水切り、食品の使い切り、食べきりを推奨する3切り運動の推進や、⑧のリユース、いわゆる再使用の取組の推進などの目標を掲げ掲載しております。

次に、項目(1)の②は、現在、環境省が方向性を示しておりますごみ処理の広域化と施設の集約化への検討状況について、令和5年4月から実施いたします、既存の可燃ごみ処理施設の再編計画とともに、令和12年度の開設を目標とし進めております、この新たなごみ処理施設建設の方針について記載をいたしております。

次に、項目(1)の③は、廃棄物プラスチックの分別収集、及び資源としての再商品化に係る取組の検討状況について、当組合管内ではできるだけ早期に取組むことが可能となるよう、必要な体制及び設備の整備について、現在検討しているということを記載しております。

次に、資料2ページの(2)、循環型社会形成推進のための現状と目標としている項目におきましては、管内におきます、①ごみの排出量、②総資源化量、③埋立最終処分量、④発電量、⑤熱利用量の現状値として、令和3年度の実績値を整理いたしまして、令和12年度を見据えた同項目の推計によります目標値を記載しております。なお、②総資源化量と③の埋立最終処分量での朱書き表示につきましては、今後のごみ処理に関します処理の手法の考え方に誤りがございましたので、事前配付資料の数値を変更しましてその箇所を表示しているものでございます。また、④発電量と、⑤の熱利用量は、既存の処理施設で該当して参りますのが、飯塚市クリーンセンターだけとなっております。④に発電効率、⑤に熱利用率のそれぞれの実績値を算出し、それぞれ朱書きのカッコ書きで加筆しております。なお、現

段階では新たなごみ処理施設の整備内容が定まっておきませんので、令和12年度の新施設の開設後には、環境省がエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルで示しております、同等規模の基準値となるエネルギー回収率16.5%以上の施設として整備するように目標の設定を行っております。

次に、(3)計画のフォローアップと事後評価の項目としましては、今後の計画期間には、この計画の進捗状況を適切に把握いたしますとともに、必要に応じて計画事項の見直しを図る方針でありますこと。さらには、策定マニュアルの内容に基づき、事後評価も実施して参ります方針であることを記載しております。

次に、(4)のその他、マニュアルでの指定様式の作成と、関連する資料を添付としている項目では、その主な記載事項といたしまして、①既存のごみ処理施設と最終処分場、さらには新たに建設いたしますごみ処理施設の想定規模、所在地、それに災害発生時における浸水深などの影響の予測等の内容を、策定マニュアルに基づき整理し添付しております。

次に、項目(4)の②になりますが、管内人口やごみ排出量等の、平成28年度から令和3年度までの実績値と、本年度以降、令和12年度までを見据えました将来推計値について整理し、本計画策定におきます参考資料として添付をしております。

次に、項目(4)の③でございますが、新たなごみ処理施設の建設に関しまして、現段階で見込んでおります概算事業費をはじめ、今後の各種計画の策定や必要となって参ります調査業務などに見込んでおります経費についてまとめ記載をしております。その関係事業費の見込額の概要としましては、1)として施設建設費用概算額の考え方と、その検討内容についてとして記載しておりますが、これまでに当組合が必要と考える施設の規模と想定いたします敷地面積を示し、プラントメーカー6社によるアンケート調査を実施して、その結果によります平均額にて概算事業費の算出を行っております。◎表示で表記しておりますが、可燃ごみ処理施設の概算建設費は328億400万円、それからリサイクル施設の概算事業費は43億1千400万円とそれぞれの試算を行っております。なお、この試算の際には、他団体等によります類似規模での先行建設事例の設計価格等公表資料との比較検討を行い、その試算額の妥当性について確認を行っているところでございます。

では、資料の3ページをお願いいたします。続く2)では、計画支援事業に関する概算事業費の考え方とその検討内容として整理をしております。この計画支援事業では、新たな処理施設の建設に関連いたしまして、今後の施設整備基本計画の策定をはじめ、生活環境影響調査、いわゆる環境アセスと言われます法的に施設建設で必要とされている調査業務のほか、PFI可能性調査、敷地の造成及び施設建設に伴います詳細な設計業務等の各種関連事業を行うこととなります。その概算事業費を2億5千400万円と見込む表示としております。

大変申し訳ございません。資料には2億5千500万円の表示になっておりますけれども、これは100万単位に切り上げた際の誤りでございますので、2億5千400万円に修正いただきますようお願い申し上げます。

この計画支援事業の概算事業費の試算では、複数のコンサル事業者からの見積を取得して算出したしておりますが、1)の施設建設費の試算と同様に他団体によります類似規模での先行事例の設計価格等公表資料との比較検討を実施し妥当性も確認しています。

次に、3) 交付対象事業費と概算交付見込額の考え方とその検討内容として3つの黒ポツで整理しております。まず一つ目の黒ポツは、先ほどの1)と、2)でご説明いたしました概算施設建設費①と②、それに概算の計画支援事業費③の合計といたしまして総事業費見込額は373億7千200万円。

次に二つ目の黒ポツは、当該施設整備交付金の活用におきます交付対象事業費の見込として、あくまでも概算ではございますが262億3千700万円を見込み記載しております。これは、当該交付金が施設建設において廃棄物処理に直接必要と認められた設備等の整備費用だけが対象となりますことから、他団体によります先行建設事例の交付金採択の状況等を参照いたしまして、総事業費の7割程度が交付対象事業費になるものと見込み試算をした金額でございます。

なお、算式を朱書きで表示しておりますのは、事前配付させていただきました資料の当該箇所の記載に誤りがございましたので、この差替分での変更箇所として朱書きにしているものでございます。申し訳ございません。

最後に3つ目の黒ポツとなりますが、当該交付金制度で定められております交付対象事業費見込額の3分の1となる交付率で試算し、87億4千600万円が概算での交付金の見込額と想定をしております。なお、この概算事業費の試算では、建設予定地に見込んでいます隣接する民有地の山林の取得費用や造成工事費を含んでいない算出額となっております。あくまでも現段階で、環境省に概算要望を行うことにあたりましての見込額となっておりますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

次に、本日配付させていただきました差替分の資料③、循環型社会形成推進地域計画(案)の資料をお願いいたします。この資料は、循環型社会形成推進交付金の活用を図りますうえで、環境省へ提出いたします地域計画の案として今回お示しさせていただいております。資料の内容は、先ほどの資料の②でその概要を説明させていただきましたので本日は割愛させていただきたいと考えております。後ほどご覧いただきご確認いただければと考えます。なお、この資料③の内容で、一部、黄色の網かけをして表示をしています箇所につきましては、先ほどの資料②で考え方の変更等によります修正をした箇所の該当箇所の修正部分になります。申し訳ございませんが後ほどご確認をお願い申し上げます。

本日このご報告をさせていただいた後、当該地域計画につきましては、今月中に県を通じて環境省への提出を行います。そのことにつきましても合わせてご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、報告第11号 循環型社会形成推進地域計画(案)についてのご報告でございます。

(道祖議長)

報告が終わりました。本件については事前の質疑通告がなされておりますので、これより報告事項に対する質疑を許します。発言は質問事項一覧表の番号順に行います。3番上野伸五議員の発言を許します。

上野伸五議員。

(上野議員)

はい、ありがとうございます。

本計画を策定提出するにあたって今後の当組合運営にどのような影響があるのかお聞かせいただけますか。

(道祖議長)

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

再編建設推進室室長。

先ほど、ご報告させていただきましたように、当該地域計画は新たなごみ処理施設の建設に関しまして、国の施設整備交付金を活用するうえで、その策定と環境省への提出が制度上必須とされている計画となります。

今後、当該計画を構成市町と連携し推進して参りますうえでは、管内におけるごみの発生量の抑制を旨とするとともに、効率的で効果的、かつ安定的なごみ処理の実践と、その処理施設の適切な運営に繋げて参りたいと考えております。

(道祖議長)

上野伸五議員。

(上野議員)

はい、ありがとうございます。当組合が選定を進めている新しいごみ処理施設の処理方式や施設建設への何らかの影響はあるのでしょうか。

(道祖議長)

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

再編建設推進室室長。

当該地域計画では、本組合管内において循環型社会の形成をめざし、ごみ排出量の抑制や資源化を推進するための施策や各種取組等の目標のほか、ごみ排出量と最終処分量等の現状と、令和 12 年度を見据えました将来の目標量等の基本的な事項を整理いたしまして提出を行います。ご質問の処理方式の選定をはじめ、施設建設に係ります具体的な取組に関しましては、
今後の実施を予定しております施設整備計画の策定、及び詳細な設計等の段階で行っていくように計画をしております。当該地域計画の策定の段階では、それら詳細な内容までの計画には至っておりませんのでその旨ご回答させていただきます。

また、ご質問等の当該地域計画の策定によります本組合の施設建設への影響としましては
施設建設に係ります今後の様々な事業等に対しまして国の交付金を活用できるという点でのみ影響が生じるものと考えております。

(道祖議長)

上野伸五議員。

(上野議員)

はい、ありがとうございます。確認させていただきます。この計画を提出するにあたってはあくまでも環境省が要求しております国の交付金を活用するために提出をするということ。それ以外に当組合が選定を進めているごみ処理施設の建設や焼却方式の選定などについてはなんら制限を受けない。このように理解し、認識しておいてよろしいですか。

(道祖議長)

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

再編建設推進室室長。

その通りでございます。

(道祖議長)

上野議員よろしいですか。

(道祖議長)

他に質疑ありませんか。

(林議員)

よろしいですか

(道祖議長)

14 番林英明議員。

(林議員)

田川の方で今建設されているのが大体総額 250 億ぐらいと聞いています。今ちょっと資料持たないんですけども、うちの方は 373 億となっておりますけれども値上がりとかが関係あるのでしょうか。それとも質のいいのを建てるということなんのでしょうか。

(道祖議長)

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

再編建設推進室室長。

今のご質問の案件につきましては、内容等を詳細に調査をしたことはございませんが私共が把握しております限り、5 年ほど前までは主にこの施設建設の相場と申しますか、単価的に 1 t 当たり 1 億が目安ということと言われておりました。ところが近年、他団体等の建設事例を見ておきますと 1 t 当たり 1 億 5 千万以上という単価が出てきているところでございまして、その部分、建設に関します価格の高騰はあると思えますし、今回この概算事業費を算定いたしましたのは、まだ詳細な敷地の面積、それから施設の概要等が定まっていますので、1 日当たり 200 t の処理が必要となる施設でおおむね 5 ha の敷地に各々のプラントで建てるとしたらいくらかというアンケートを行った概算額になっておりますので、そこまで詳細な試算にて煮詰めておりませんので、その旨ご了承くださいませようお願いいたします。

(道祖議長)

林議員。

(林議員)

はい。

(道祖議長)

他に質疑ありませんか。

<間>

ありませんか。では質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

続きまして報告第 12 号について報告を求めます。

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

再編建設推進室室長。

それでは報告第 12 号 新清掃工場建設候補地に関する地元調整の進捗状況についてご報告させていただきます。

お手元に右上に報告資料④としております A3 横の 1 枚物の資料をお願いいたします。この資料につきましては、これまで新施設の建設候補地とさせていただいております桂川町九郎丸区の地域のみなさん、それから関係団体のみなさんとの調整の進捗状況、それから今後見込まれます取組予定についてまとめた資料になります。資料中、上から 5 段、縦に書いてありますが、まず①の九郎丸区・関係団体等への説明につきましては、本年 4 月 23 日に関係団体の役員のみなさんに説明会を開催しております。それから②、九郎丸区住民説明会、こちらにつきましては本年 5 月 22 日に桂川町の住民センターにおきまして、同区の住民の皆様を対象とした説明会を実施したところですが、あいにく参加者数も少なかったということもございまして、6 月 7 日に同区の全戸に当日の資料配付をさせていただいております。それから③になりますが、鑑定評価に向けた地権者との協議といたしまして、今回の新たなごみ処理施設の建設につきまして、現在の桂苑の敷地と隣接いたします民有山林の一部を取得し建設するように計画をしておりますけれども、その隣接いたします民有山林の地権者のみなさんとの協議を進めてきており 9 月に鑑定評価を行います。ための協議をさせていただきまして、了承を得、現在鑑定評価を実施しているところでございます。まもなく 11 月中旬には評価の結果があがってくるものと考えておりますけれども、今後はその鑑定評価結果を参考としながら地元の皆さんとの慎重かつ丁寧な交渉を進めて参りたいと考えております。それから④の地元調整につきましては、本年 4 月 23 日の役員の方々の皆さんへの説明以降適宜行ってきたところでございますが、現在は先ほど申しました隣接の民有山林の地権者の団体でございます九郎丸区生産森林組合の役員の方々との調整を進めております。

⑤先進地視察でございまして、最下段になります。こちらは 11 月 26 日に予定をしておりますけれども今後の用地交渉の円滑な実施に向けまして、また地域の皆さん、特に民有山林の地権者であります九郎丸区生産森林組合の皆さんのごみ処理場建設ということに対

します不安の解消等も含めて、近隣での先行した建設事例の見学会を予定しているところ
でございます。視察先といたしましては、久留米市の宮ノ陣クリーンセンター、それから
佐賀市の佐賀市清掃工場に11月26日1日で2カ所訪問し、施設の見学をしていただきた
いと考えているところでございます。この地元との調整につきましては、今後も慎重かつ
丁寧に地域の皆さまとの調整に務めて参りたいと考えておりますので本日はその進捗状
況についてのご報告でございます。

(道祖議長)

報告があがりました。本件については事前の質疑通告なされておりますのでこれにより
報告事項に対する質疑を許します。発言は質問事項一覧表のうち番号順に行います。14番
林英明議員に発言を許します。

林議員。

(林議員)

はい。今ちょっと言っていたかもしれませんが、生産森林組合が大体47名くらいおられ
ますけど、今、九郎丸地にはこの焼却炉建設とは別に道路問題があります。町の都市計画
道路を県の工事で施工してもらうため、現在測量は完全に終わり用地買収に入っています。
これについては私も汗をかいたということもあり、地権者の方々4~5人から全て生産森林
組合の方々ですけれども、私に対してちょくちょく呼び出しがあります。その中で焼却炉
問題の話もあり、視察の件もお聞きいたしました。そこで私は一緒にどうかということ
をお願いいたしましたところぜひ来てくれということで、私もご一緒させていただくこと
になりました。これとは別に我々議会としても見識を深める視察をしていきたいと思いま
すけれども、これについて計画をたてていただきたいと思います。ここに書いてありますけ
どもね、よろしくをお願いします。

(道祖議長)

再編建設推進室室長。

(杉丸室長【再編建設推進室】)

はい、再編建設推進室室長。

先ほど報告第12号でのご報告の内容で地元の九郎丸区生産森林組合の皆さんに11月26
日に先進地視察に行ってくださいということでご報告をさせていただいております。こち
らにつきましては地域の地権者の皆さまに公害発生の防止をはじめ、熱エネルギーの利活
用の取組等を見学していただくという観点での視察を計画しておりますけれども、只今質問
議員からご要望がありましたように本組合議会の皆様におきましても先進事例への行政
視察について本日計画をし、後ほどご案内の方させていただきたく予定としております。

その内容としましては他団体でより近年に建設されております先進事例のその運営及び施設

の多面的な利活用の状況等に関しまして行政視察を計画しているものでございますので後ほどご案内の方させていただきたく考えております。以上でございます。

(道祖議長)

他に質疑はありませんか。林議員、よろしいでしょうか。

(林議員)

はい。

(道祖議長)

他に質疑はありませんか。

<間>

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。本件は報告事項ですのでご了承願います。

これで本日の日程は全部終了いたしました。本会議を閉会いたします。

これにて令和4年第3回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例を閉会いたします。

ではお疲れさまでした。